

議案第68号

消防ポンプ自動車の取得について

次のとおり財産を取得することについて、佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年佐野市条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求めます。

令和3年9月3日提出

佐野市長 金子 裕

1 取得する財産

財産の種類	財産の名称	数量	契約の相手方
物 品	消防ポンプ自動車	2台	小山市大字喜沢1394番地 合資会社渡辺商店 代表社員 渡 邊 圭 一

2 取得価格

39,380,000円

理 由

消防ポンプ自動車を取得したいので提案するものです。

参 考

佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抜粋

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第3条 法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

議案第68号参考資料

財産の名称	消防ポンプ自動車
数量	2台
予定価格	39,622,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
入札方法	条件付一般競争入札
公告日	令和3年7月14日
入札参加資格確認 申請書提出期限	令和3年7月21日
入札書到達期限	令和3年8月2日
開札執行日	令和3年8月4日
入札参加業者数	4社
仮契約日	令和3年8月10日
納入期限	令和4年3月10日

入札参加業者名及び入札結果表

開札執行日	令和3年8月4日
財産の名称	消防ポンプ自動車
数 量	2台
予 定 価 格	39,622,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
落 札 金 額	39,380,000円（入札書記載金額×110/100）

番号	入札参加業者名	入札書記載金額（円）	備考
1	合資会社渡辺商店	35,800,000	落札
2	株式会社モリタ東京支店	36,000,000	
3	栃木トヨタ自動車株式会社佐野店	辞退	
4	日本機械工業株式会社本社営業部	辞退	

入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格になります。